すべての人を大切にするまちに

令和６年度の人権相談から

問 人権センター
（大路二、キラリエ草津３階）
☎563-1177、FAX563-7070

人権相談とは

人権センターでは、平成14（2002）年の開設時から今日まで、市民一人一人の人権が尊重される社会を実現するために、人権擁護を重要な柱として、人権センターの相談員による常設相談と、弁護士による予約制の相談を行っています。また、法務局の事業として、人権擁護委員による相談を実施しています。

令和６年度人権相談の特徴

相談件数は159件で、相談内容は左のグラフの通りです。「生活支援」や「障害者」「つきまとい・いやがらせ等」に関する相談件数が多い状況です。とりわけ「生活支援」についての相談は、前年度の13件から44件と大きく増加しました。家族や地域など身近に相談できる人がなく、孤独が広がり、話し相手がいない、寂しい、社会への不満、生きづらさ、将来への不安などを抱えての相談がありました。

「その他」の相談内容は、知人や社会活動の中での人間関係など、さまざまな課題が絡み合い、個別の項目に分類することが難しいものです。

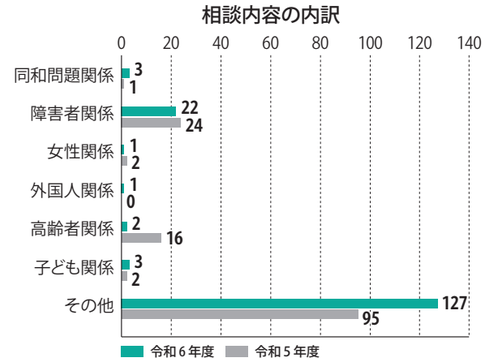

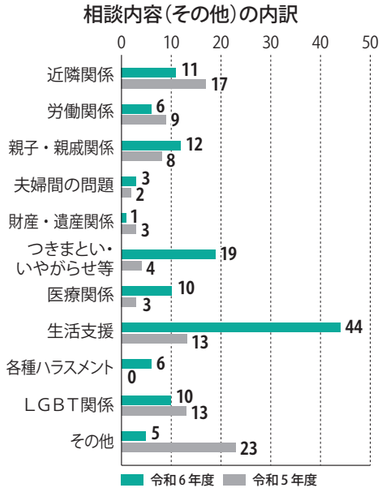

人権問題は、一人で悩まないで、一緒に考えましょう

近年の社会の変化を踏まえ、日常生活や社会生活で、住民同士が互いに関心を向けることが少なくなり、支え合える関係が弱く「社会的孤立※1」や「孤独※2」が深刻化しています。「孤立・孤独に悩む人を取り残さない社会」「互いに支え合い、人と人がつながり、一人一人の人権を大切にするまちづくり」が大切です。

日常生活の中でも、人権をめぐるさまざまな問題が起きています。もし、人権が侵害されたと感じたときは、人権センターや人権擁護委員、相談機関にご相談ください。身近な人から人権に関する相談を受けたときには、相手に寄り添って話を聞き、人権センターや人権擁護委員、相談機関への相談を案内してください。

※1 個人が他者との交流をほとんど持たず、社会的なつながりや支援を欠いている状況を指します。心理的、物理的、経済的、文化的要因などが絡む複雑な問題で、ますます深刻化しています

※2 他者や社会とのつながりを感じられないことから生じる主観的な精神状態で、寂しさや「ひとりぼっち」という感情を伴うものです。物理的に一人の状態（独居）と異なり、多くの人に囲まれていても、心が通じ合わないと感じる場合にも起こります

人権センターの相談日
（祝日、年末年始を除く）

- 相談員の常設相談
  火～土曜日 9：00～16：00
  （12：00～13：00 を除く）
- 人権擁護委員の相談
  月曜日 9：00～16：00
  （12：00～13：00 を除く）
- 弁護士の法律相談
  原則第４火曜日（予約制）
  13：30～16：30
- 相談専用電話 ☎563-1660

はしかわ市長のだいすき！くさつ

DAISUKI!KUSATSU

よりよい共生社会をめざして

12月3日㈬～9日㈫は障害者週間です。障害についての理解を深め、障害のある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に定められた、大切な1週間です。障害のある人もない人も、全ての人が自分らしく暮らし、活躍できる社会の実現をめざして、私も皆さんと一緒に考え、行動していきたいと思っています。

今年10月、滋賀県では全国障害者スポーツ大会、通称「障スポ」が開催されました。この大会は、障害のある選手が競技などを通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある方の社会参加の推進に寄与することを目的に開催されています。私も、インフロニア草津アクアティクスセンターで水泳競技を拝見させていただきました。全国から多くの方々に参加いただき、真剣に取り組まれる姿や会場全体を包む温かい応援がとても印象的でした。

また、今年11月にはデフリンピックが日本で初めて開催されました。デフリンピックは、聴覚障害のある方々による国際的なスポーツ大会で、東京2025デフリンピックは100周年の記念すべき大会でした。草津市出身の選手も出場されました。

障害者スポーツは、障害の有無に関係なくスポーツの素晴らしさを共有し、互いを認め合う貴重な機会です。皆様にもぜひこの機会に、関心を持っていただきたいと思います。

草津市では、障害のある人もない人も互いに尊重し合い、共に支え合いながら暮らすことができる、よりよい「共生社会」をめざしていますが、その実現には、市民の皆様一人一人の「思いやり」と「行動」が欠かせません。障害に対する理解を深めることは、誰もが生きやすいまちをつくる第一歩です。この障害者週間をきっかけとして、家庭や職場、地域で、障害について話し合い、考える機会をぜひ設けていただければと思います。

共に支え合い、学び合い、障害の有無を超えた心のつながりが、草津市をさらに住みよいまちにしていきます。これからも共生社会の実現に向け、皆様と一緒に歩んでまいりたいと思います。

末尾になりましたが、寒さが一層増してまいりました。どうぞお身体を大切にお過ごしいただき、良いお年をお迎えください。

10月定例市議会

10月17日に開会し、市長が提出した議案20件を原案どおり可決等しました。また、議員が提出した請願１件を不採択とし、11月14日に閉会しました。主な議案は次のとおりです。なお、同日、役員改選を行いました。詳しくは、市ホームページの市議会ページをご覧ください。

《市長が提出したもの》

人事案件＝教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてなど
決算認定＝令和６年度草津市一般会計歳入歳出決算など
補正予算＝令和７年度草津市一般会計補正予算（第３号）など
条例案件＝草津市議会議員および草津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案など
一般議案＝財産の取得につき議決を求めることについてなど

問・総務課（３階）☎561-2301、FAX561-2483　・議事庶務課（３階）☎561-2413、FAX561-2485

市教育委員決まる

10月17日の開会日に、教育委員会委員として、駒村晃子（こまむらあきこ）さん（46歳、草津市）を任命することに同意しました。任期は、10月17日から令和９年12月24日までです。

駒村晃子
教育委員会
委員

インフロニア草津アクアティクスセンターの休館日変更

木曜日を休館日としていましたが、来年４月１日㈬から、火曜日を休館日とします。ご理解をお願いします。

問・公園緑地課（５階）☎561-2393、FAX561-2487
・インフロニア草津アクアティクスセンター（西大路町）☎596-3775